

◎新潟県企業局訓令第3号

局 本 庁
事 業 所

新潟県企業局財務規程による帳票その他の書類の様式（平成8年3月新潟県企業局訓令第3号）の一部を次のように改正し、公布の日から実施する。

令和6年8月20日

新潟県企業管理者 遠山 隆

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
新潟県企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号）第183条の規定による帳票その他の書類の様式を次のように定め、平成8年4月1日から実施し、新潟県企業局財務規程第181条の規定による帳票その他の書類の様式指定（昭和62年4月新潟県企業局訓令第2号）は、平成8年3月31日限り廃止する。			新潟県企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号）第183条の規定による帳票その他の書類の様式を次のように定め、平成8年4月1日から実施し、新潟県企業局財務規程第181条の規定による帳票その他の書類の様式指定（昭和62年4月新潟県企業局訓令第2号）は、平成8年3月31日限り廃止する。		
様式番号	名 称	規定条文	様式番号	名 称	規定条文
(略)			(略)		
第71号様式	<u>入札書（工事以外の契約（単価契約及び長期継続契約であるものを除く。））</u>	(略)	第71号様式	<u>入札書</u>	(略)
第71号様式の2	<u>入札書（工事以外の単価契約（長期継続契約であるものを除く。））</u>	第151条第1項、第151条の2第1項			
第71号様式の3	<u>入札書（工事以外の長期継続契約（単価契約であるものを除く。））</u>	第151条第1項、第151条の2第1項			
第71号様式の4	<u>入札書（工事以外の単価契約（長期継続契約であるものに限る。））</u>	第151条第1項、第151条の2第1項			
(略)			(略)		
第65号様式（第143条関係）			第65号様式（第143条関係）		
検査調書			検査調書		
(略)			(略)		
注 1 この様式は、調査、設計及び測量の委託以外並びに工事以外の場合に使用すること。ただし、この様式により難しいものは、			注 この様式は、調査、設計及び測量の委託以外並びに工事以外の場合に使用すること。ただし、この様式により難しいものは、この様式に準じて		

この様式に準じて作成することができること。

2 署名する場合は、押印を省略することができること。

第66号様式（第143条関係）

検査調書

（略）

注 1 この様式は、調査、設計及び測量の委託の場合に使用すること。

2 署名する場合は、押印を省略することができること。

第67号様式（第143条関係）

検査調書

（略）

注 1 この様式は、工事の場合に使用すること。

2 署名する場合は、押印を省略することができること。

第68号様式（第143条関係）

部分払検査調書

（略）

注 1 この様式により難しい場合は、この様式に準じて作成すること。

2 署名する場合は、押印を省略することができること。

第69号様式（第147条関係）

予定価格書

（略）

注 1 この様式は、工事以外の場合に使用すること。

2 この様式により難しい場合は、適宜調製すること。

3 署名する場合は、押印を省略することができること。

第70号様式（第147条関係）

予定価格書

（略）

注 1・2 （略）

3 署名する場合は、押印を省略することができること。

第71号様式（第151条、第151条の2関係）

入札書

入札金額 ￥ ①

入札保証金 ￥ ②

② ≥ (① + 消費税及び地方消費税) × 5 / 100

※ 1円未満の端数切上げ

作成することができること。

第66号様式（第143条関係）

検査調書

（略）

注 この様式は、調査、設計及び測量の委託の場合に使用すること。

第67号様式（第143条関係）

検査調書

（略）

注 この様式は、工事の場合に使用すること。

第68号様式（第143条関係）

部分払検査調書

（略）

第69号様式（第147条関係）

予定価格書

（略）

注 この様式は、工事以外の場合に使用すること。

第70号様式（第147条関係）

予定価格書

（略）

注 1・2 （略）

第71号様式（第151条、第151条の2関係）

入札書

￥

内訳

(略)	備考
(略)	履行期限 場所

(略)

注 1 この様式は、工事以外の契約（単価契約及び長期継続契約であるものを除く。）の場合に使用すること。

2 (略)

第73号様式（第153条関係）

入札調書
(略)

(略)

注 1 この様式は、工事以外の場合に使用すること。

2 この様式により難しい場合は、適宜調製すること。

3 署名する場合は、押印を省略することができること。

第74号様式（第153条関係）

入札調書

(略)

注 1 この様式は、工事の場合に使用すること。

2 署名する場合は、押印を省略することができること。

内訳

(略)	備考
(略)	

(略)

注 1 この様式は、工事以外の場合に使用すること。

2 (略)

第73号様式（第153条関係）

入札調書
(略)

(略)

注 この様式は、工事以外の場合に使用すること。

第74号様式（第153条関係）

入札調書

(略)

注 この様式は、工事の場合に使用すること。

第71号様式の次に次の3様式を加える。

第 71 号様式の 2 (第 151 条、第 151 条の 2 関係)

入 札 書

入札金額 円 _____ ①

入札保証金 円 _____ ②

② $\geq ((① \times \text{予定数量}) + \text{消費税及び地方消費税}) \times 5/100$

※ 1 円未満の端数切上げ

内 訳

品 名	規 格 品 質	数 量	単 価	金 額	備 考
			円	円	履行期限 場 所

新潟県企業局財務規程及びこれに基づく入札条件を承認の上入札します。

年 月 日

住 所

氏 名



新潟県企業局長 様
(事業所長)

- 注 1 この様式は、工事以外の単価契約（長期継続契約であるものを除く。）の場合に使用すること。
2 入札の内容により、この様式により難しいものは、適宜調製して作成すること。

第 71 号様式の 3 (第 151 条、第 151 条の 2 関係)

入 札 書

入札金額 円 _____ ①

入札保証金 円 _____ ②

② ≧ ((① ÷ 契約期間の月数 × 12) + 消費税及び地方消費税) × 5 / 100

※ 1 円未満の端数切上げ

内 訳

品 名	規 格 品 質	数 量	単 価	金 額	備 考
			円	円	履行期限 場 所

新潟県企業局財務規程及びこれに基づく入札条件を承認の上入札します。

年 月 日

住 所

氏 名



新潟県企業局長 様
(事業所長)

- 注 1 この様式は、工事以外の長期継続契約（単価契約であるものを除く。）の場合に使用すること。
2 入札の内容により、この様式により難しいものは、適宜調製して作成すること。

第 71 号様式の 4 (第 151 条、第 151 条の 2 関係)

入 札 書

入札金額 円 _____ ①

入札保証金 円 _____ ②

② ≧ ((① × 予定数量 ÷ 契約期間の月数 × 12) + 消費税及び地方消費税) × 5 / 100

※ 1 円未満の端数切上げ

内 訳

品 名	規 格 品 質	数 量	単 価	金 額	備 考
			円	円	

新潟県企業局財務規程及びこれに基づく入札条件を承認の上入札します。

年 月 日

住 所

氏 名



新潟県企業局長 様
(事業所長)

- 注 1 この様式は、工事以外の単価契約（長期継続契約であるものに限る。）の場合に使用すること。
2 入札の内容により、この様式により難しいものは、適宜調製して作成すること。

附 則

- 1 この訓令の施行の際現にあるこの訓令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この訓令による改正後の様式によるものとみなす。
- 2 この訓令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。